

B様式（保護者記載）

登園届	
クラス 園児氏名 _____	
病名	「 _____ 」
<p>年 月 日より上記感染症の症状が見られました。その後 月 日から回復し、下記医療機関により集団生活に支障がない状態と 判断されましたので登園いたします。</p>	
<u>年</u> <u>月</u> <u>日</u>	
診断医療機関名 _____	
保護者名	印又はサイン _____

保育園生活は、乳幼児の集団生活の場ですから、感染症については早期発見や、集団での感染を広げないように保護者様の協力が必要です。

乳幼児期によくかかる下記のような感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい登園してください。また上記の診断書を保護者様が記載し、提出してください。

子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

登園は保護者様のご判断となりますが、登園後、お子さんの体調に変化が見られた場合には、個別対応保育を実施、もしくは、再度家庭連絡させて頂くことがありますことを、ご了承下さい。

表2 感染症B群

対象疾患	登園のめやす
溶蓮菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになること
突発性発疹	解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと
アタマジラミ	駆除を開始し、頭部を保護してあること
水いぼ	傷から液が出ている時は包帯、ガーゼなどで保護してあること
とびひ	傷から液が出ている時は包帯、ガーゼなどで保護してあること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐の症状が24時間なく、普段の食事がとれること 水様便の症状が24時間なく、普段の食事がとれること